

# 令和6年度から水道料金等の改定をします

## 美浜町水道事業経営の概要

- 美浜町が経営する地方公営企業（独立採算制の経営方式）
- 料金収入により経営することが基本

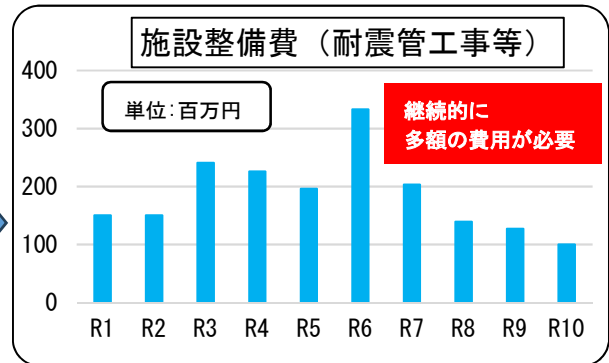


## 水道料金等の改定必要性

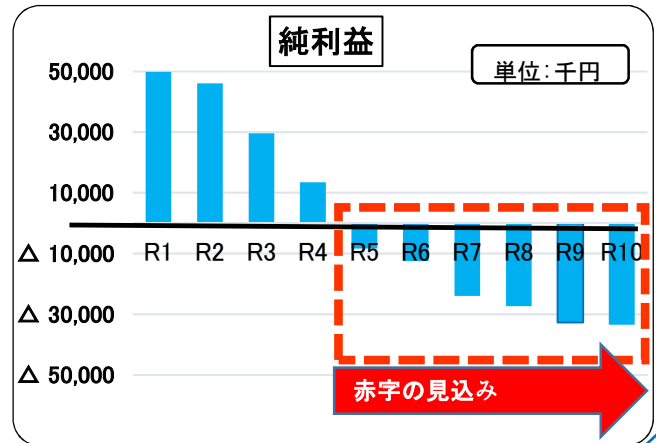
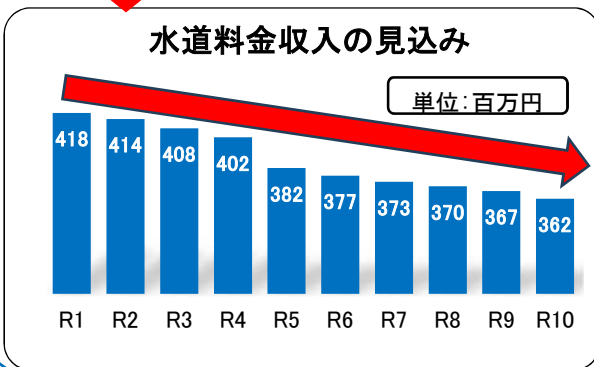
- 人口減少や節水型機器等の普及により水道料金収入が年々減少
- 老朽化した施設の更新や耐震化のための財源の確保が困難
- 令和5年度から赤字経営の見込み

## 経営状況

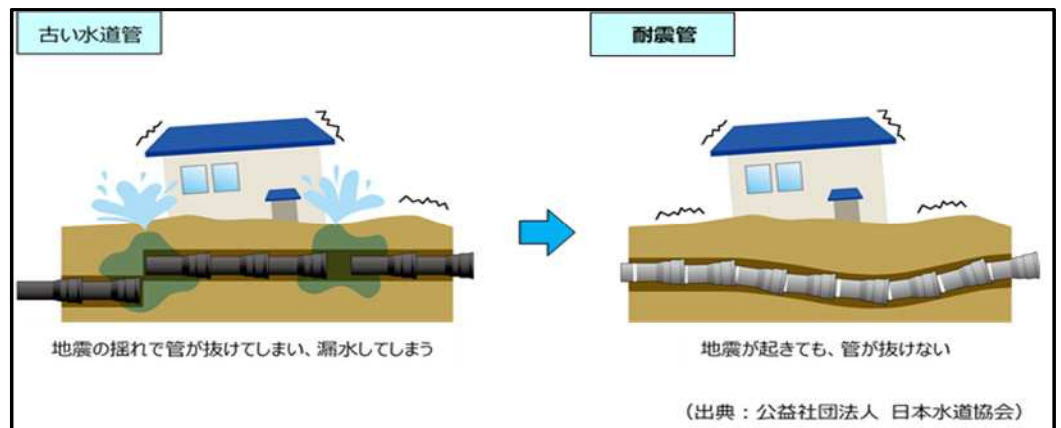
### 水道施設の更新費用の増大



### 水の使用量の減少に伴う収入減

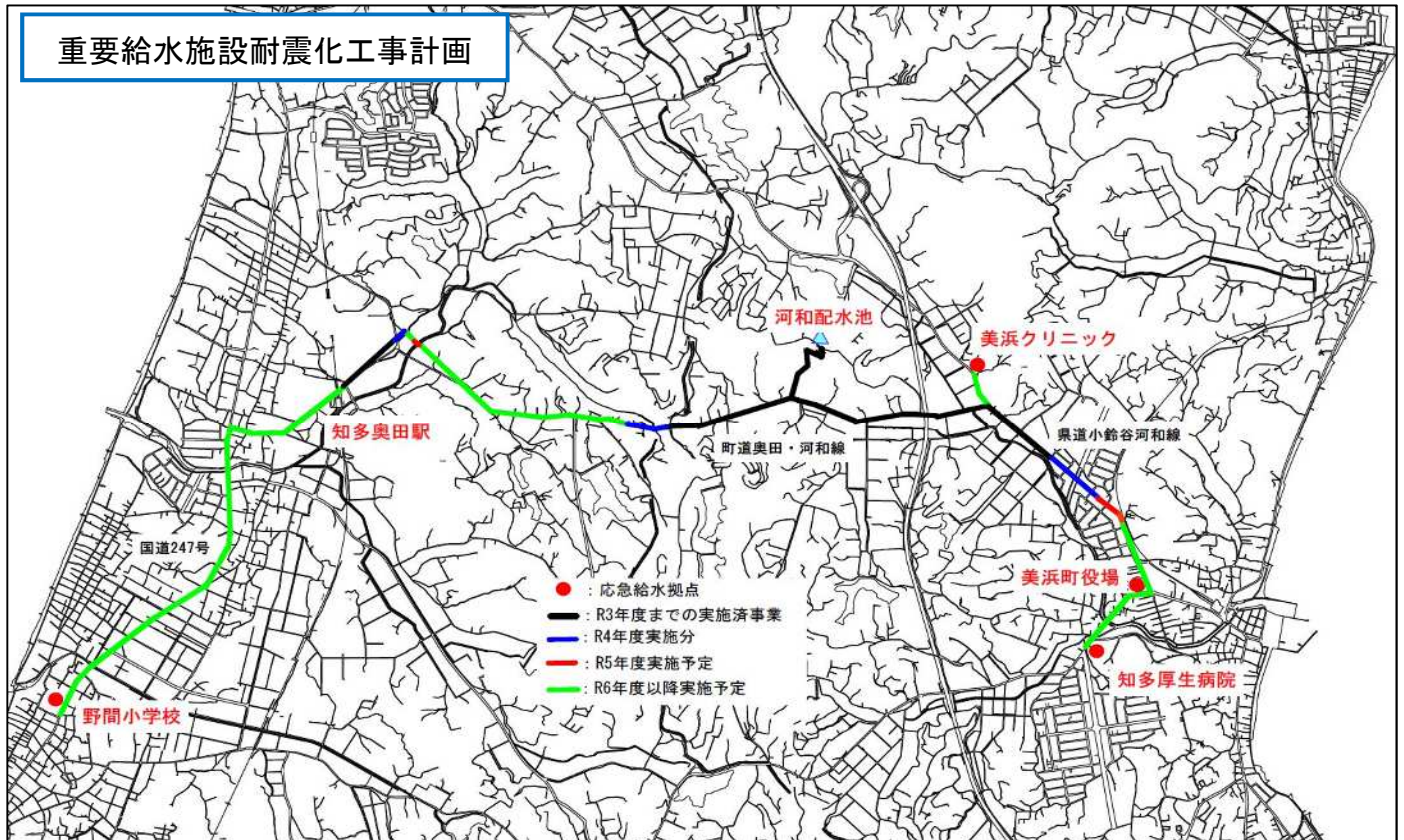


## 耐震化工事とは



## 今後 5 年間の工事予定

- 重要給水施設の配水管の耐震化（河和・奥田地区）
- 配水管布設替工事（新浦戸地区）
- 水管橋架設替工事等



令和 6 年から令和 10 年までの  
財政シミュレーション結果  
**(約 4 億 9300 万円不足)**  
施設整備の**財源が不足**

**水道料金改定による財源確保が必要です**

★昭和 57 年の改定から 40 年ぶりの料金改定

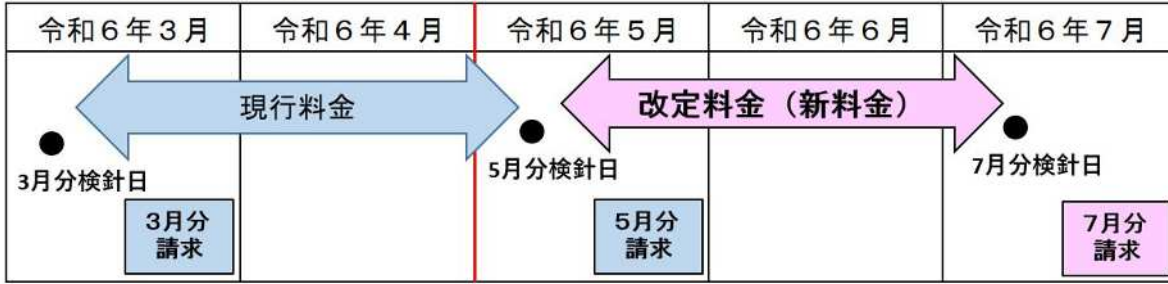
**水道料金改定（平均 27% 値上げが必要）**

住民の負担を軽減するため 2 段階での料金改定を予定  
令和 6 年度は平均 20% の値上げ予定



# 水道料金改定の時期

令和6年5月1日（7月検針分）から新料金体系が適用されます



※令和6年5月1日以降に開栓されたお客様は、改定後の料金になります。

## 改定後新料金表（2ヶ月・税抜）

※（ ）内は現在の料金との差額

区分	口径	基本料金 (2ヶ月当たり)	水量料金 (1㎡当たり)				
			12㎡まで	13㎡-40㎡	41㎡-80㎡	81㎡-120㎡	121㎡~
専用	13mm	1,520円 (+540円)	90円 (+40円)	130円 (+14円)	160円 (+12円)	210円 (+20円)	230円 (+15円)
	20mm	2,770円 (+130円)					
	25mm	3,990円 (+190円)					
	30mm	6,970円 (+330円)					
	40mm	14,600円 (+700円)					
	50mm	25,410円 (+1,210円)					
	75mm	68,040円 (+3,240円)					
	100mm	138,810円 (+6,120円)					
共用	1戸につき 1,520円 (+540円)	使用数量を契約戸数で除し、専用給水装置の水量料金により算定した額に契約戸数を乗じて得た額					
臨時	1㎡につき 400円 (+100円)						

## 人数別使用料の目安

※あくまで目安のため、家庭によっては世帯人数による使用水量は増減します。

水道メーター口径	13mm				
世帯人数	1人	2人	3人	4人	5人
使用水量	15㎡/2か月	30㎡/2か月	45㎡/2か月	60㎡/2か月	75㎡/2か月
現行料金	2,121円	4,035円	6,125円	8,567円	11,009円
令和6年7月検針分~	3,289円	5,434円	7,744円	10,384円	13,024円

水道メーター口径	20mm				
世帯人数	1人	2人	3人	4人	5人
使用水量	15㎡/2か月	30㎡/2か月	45㎡/2か月	60㎡/2か月	75㎡/2か月
現行料金	3,947円	5,861円	7,951円	10,393円	12,835円
令和6年7月検針分~	4,664円	6,809円	9,119円	11,759円	14,399円

- ★ 水道は重要なライフラインの1つです。
- ★ 将来にわたって、安心安全で安定的に水の供給を継続していく必要があります。今後の水道料金の改定にご理解ご協力をお願いします。